



## 第6編

# 重点目標展開のプロセス

- 1 地域の担い手づくり
- 2 地域の見守り体制づくり・相談窓口の充実
- 3 地域で見えづらい課題に気づきあう
- 4 重点目標の推進について

# 1 地域の担い手づくり

多くの地区で共通して担い手不足が課題となっています。「町会役員の高齢化や担い手不足により、町会組織の維持・継続が困難である」といった声や、「“福祉は行政が行うもの”という意識からの脱却を図りたい」、「若い世代にも地域に関わってもらいたい」といった声が地区からも挙げられています。そこで、担い手づくりに向けた検討を行いました。

◇目標達成に向けた仮説 ※あくまでも仮説であり、地区によって行動デザインは異なります。

資源

地域の中には多種多様な特技や情報を持った人や専門職、地区役員、PTA、団体などがあります。そしてそれらの「人と人とを結ぶ機能」を果たす地区行事や、福祉ひろば・公民館等の事業などは地域の大切な資源です。

↓

活動

人づくりは、事業に参加者やスタッフとして関わることで、他者のことを知ったり、顔の見える関係づくりから始まります。そのような出会いの場で、困りごとや課題を共有することができると、それが課題解決に向けた「話しあいの場」や「学び」へとつながり、担い手意識が高まります。その人たちの思いの高まりは新たな出会いの場の創出につながり、その中で役割を持ち活動することの意義を感じることができると、地域で活躍できる人材になります。

↓

同時に広報活動により、地域の活動を知らしめていきます。そこで、写真や文章、レイアウト等それぞれ特技を持った人材を発掘し、活躍してもらいます。

↓

担い手づくりにおいて、人材や困りごとの「情報が集まる場づくり」が重要なポイントです。これまでも多くの福祉ひろばでは、事業参加者を担い手として巻き込んだり、困りごとと手助けできそうな人とを結び付けることをしています。

これからは、今まで何気なく行っていた、それらのマッチングを意識的に行うとともに、地域の中で福祉ひろばがその役割を担うことの合意形成や、福祉ひろばが情報として持っている人材リストを共有できる形にすることに取組み、人と人をつなぐ人材バンク的な機能を持たせます。(地区のボランティアの拠点)

↓

結果

役割を持ち活動する経験を通して、支えあい意識が向上します。

新たな出会いの場の創出により、人の輪が拡大し、人材発掘につながります。

町会役員 OB 等の組織化を図ることで、地域活動の担い手を確保します。

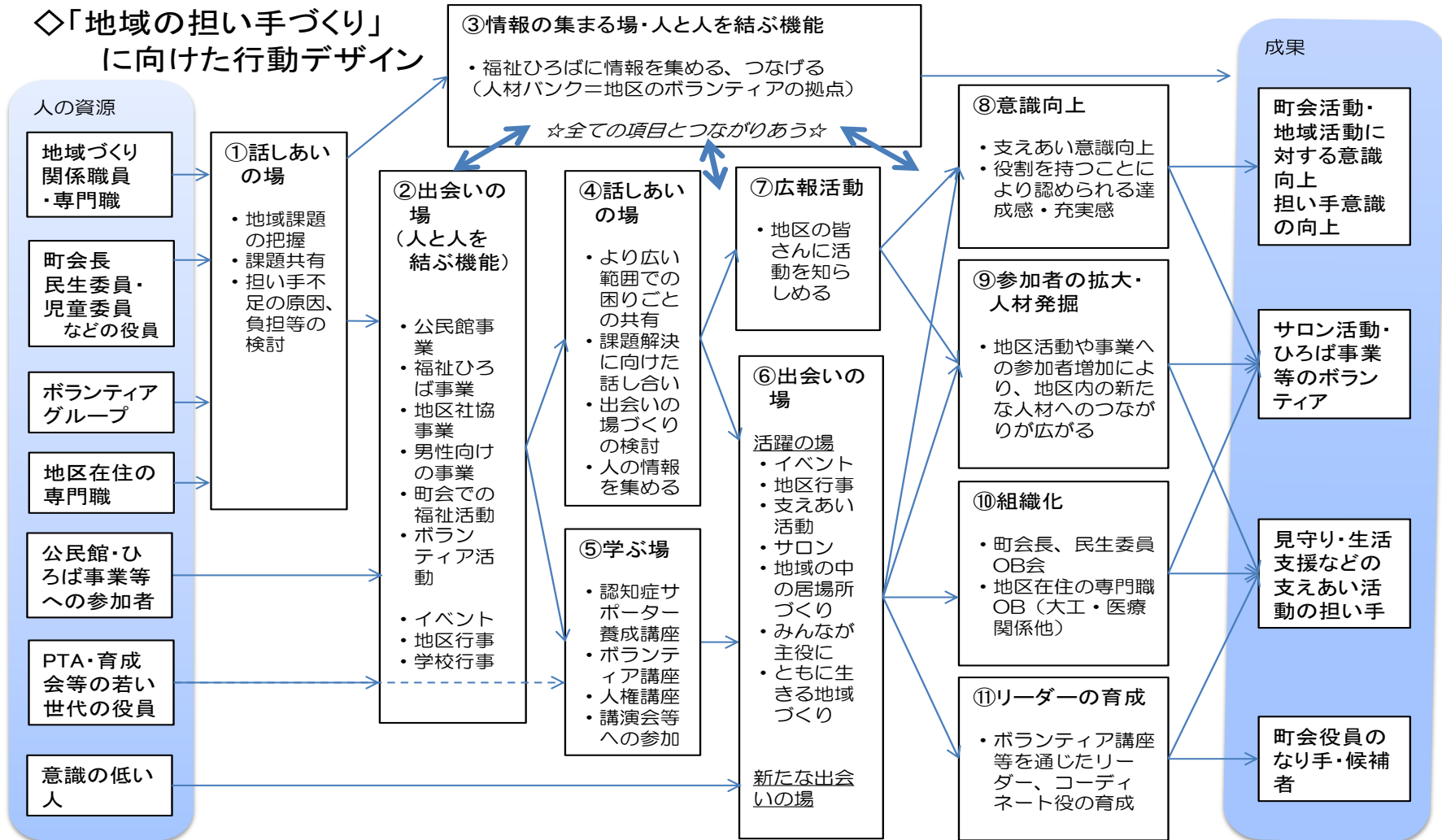
学習や実践を通して担い手の育成を図り、合わせてリーダーの育成を行います。

↓

成果

担い手意識の底上げにより、各種活動の担い手が育ったり、若い世代の町会活動への理解や関わりを深めることで、役員の担い手確保につながります。

# ◇「地域の担い手づくり」 に向けた行動デザイン



◇チェックリスト

行動デザインを見ながら、自分の地区の取組みをチェックしてみましょう。

※番号は前ページの「行動デザイン」と連動したものです。

| 取組み  | エリア   | 主体              | 資源           | 取組開始時期   | 現状チェック | H32年チェック |
|--|-------|-----------------|--------------|----------|--------|----------|
| ①地区内の主要メンバーでの話しあいの場づくりができていますか。              | 地区    | 地区関係職員          | 地区役員         | 1年目<br>→ |        |          |
| ②出会いの場を、ただのイベントではなく、人と人を結ぶ機能を持たせることができていますか。 | 地区    | 福祉ひろば・公民館他      |              | 1年目<br>→ |        |          |
|  | 町会    | 町会役員            | ひろば出前事業・出前講座 | 2年目<br>→ |        |          |
| ③話しあいの場を設けて、情報の集まる拠点について、地区内の合意形成を行っていますか。   | 地区    | 地域づくりセンター       | ひろば          | 2年目<br>→ |        |          |
| ④事業の中で出会った人を話しあいの場に巻きこめていますか。                | 地区    | 地区関係職員          | PTA等の若手役員    | 1年目<br>→ |        |          |
| ④新たな出会いの場づくりに向けた話しあいができていますか。                | 地区    | 地区関係職員          |              | 2年目<br>→ |        |          |
| ⑤学習は、一つ先のステップにつながる大切な機会です。多様な学ぶ場づくりができていますか。 | 地区・町会 | 公民館・福祉ひろば・市社協   | 各種講座         | 2年目<br>→ |        |          |
| ⑥学びの場から、活躍の場へ、人材をつなげることができていますか。             | 地区    | 公民館・福祉ひろば・市社協   |              | 3年目<br>→ |        |          |
| ⑥若い世代が地域と関わることができるような、新たな出会いの場をつくっていますか。     | 地区・町会 | 公民館・福祉ひろば・市社協 他 |              | 3年目<br>→ |        |          |
| ⑦広報活動を行っていますか。                               | 地区    | 地域づくりセンター       | 特技を持った住民     | 2年目<br>→ |        |          |

| 取組み                               | エリア   | 主体            | 資源             | 取組開始時期   | 現状チェック | H32年チェック |
|-----------------------------------|-------|---------------|----------------|----------|--------|----------|
| ⑧地域活動や福祉に対する意識向上のための場づくりを行っていますか。 | 地区・町会 | 市社協・福祉ひろば     |                | 4年目<br>→ |        |          |
| ⑨人のネットワークを広げることができていますか。          | 地区・町会 | 市社協・公民館・福祉ひろば | サロン、町会活動 他     | 3年目<br>→ |        |          |
| ⑩人材の組織化に向けた働きかけをしていますか。           | 地区    | 地域づくりセンター     | 役員 OB、技術を持った住民 | 3年目<br>→ |        |          |
| ⑪リーダーとなりそうな人を見つけられていますか。          | 地区・町会 | 市社協・公民館・福祉ひろば |                | 4年目<br>→ |        |          |

#### ◇市の取組施策

「担い手づくり」に関する市・市社協の施策の一部をまとめたものです。活用・連携が図れるものなど、地区の取組みの参考にしてください。その他の施策は資料編にまとめてあります。

| 施策・事業名（担当課）                                   | エリア     | 主体                                  | 資源                   |
|---|---------|-------------------------------------|----------------------|
| 各地区人権啓発推進事業（人権・男女共生課）                         | 地区      | 地区人権啓発推進協議会                         | 地区公民館、町内公民館等         |
| 各地区男女共同参画推進事業（人権・男女共生課）                       | 地区      | 地区人権啓発推進協議会                         | 地区公民館、町内公民館等         |
| 地域防災リーダーの育成（危機管理課）                            | 市・地区    | 松本市防災連合会                            | 地域防災リーダー講習会          |
| 健康づくり推進員の活動、体力づくりサポーターの活動、食生活改善推進員の活動（健康づくり課） | 町会・地区・市 | 健康づくり推進員、体力づくりサポーター、食生活改善推進員（事務局：市） | 福祉ひろば、公民館、地域づくりセンター等 |
| 認知症サポーター養成講座（高齢福祉課）                           | 市       | 地域包括支援センター                          | キャラバン・メイトによる講座       |
| キャラバン・メイト養成研修（高齢福祉課）                          | 市       | 市                                   | キャラバン・メイト            |

| 施策・事業名（担当課）                    | エリア      | 主体   | 資源                                     |
|--------------------------------|----------|------|--|
| 町内公民館活動の活動推進・支援<br>（生涯学習課）     | 市・<br>地区 | 公民館  | 中央公民館、地区公民館、町内<br>公民館                  |
| 地域福祉コーディネーター設置事業<br>（社協 地域福祉課） | 地区       | 地区社協 | 地区のリーダー、地区役員、民<br>生委員、ボランティア           |
| ボランティア養成・研修事業<br>（社協 地域福祉課）    | 市        | 市社協  | 各種ボランティア養成講座、研<br>修、ボランティアグループの組<br>織化 |
| 有償ホームヘルプサービス<br>（社協 北部地区センター）  | 市        | 市社協  | 有償による個人ボランティア<br>育成、活動の場               |

## 2 地域の見守り体制づくり・相談窓口の充実

見守り体制構築の必要性は感じているものの、具体的な取組みに結び付けることができない理由として、地区からは「見守りをする担い手の問題」や「個人情報保護という課題が壁となっている」、「夜間や休日は行政機関等の相談窓口がなくて困る」といった声が挙がりました。そこで、日常時の見守り体制づくりに向けた検討を行いました。

◇目標達成に向けた仮説 ※あくまでも仮説であり、地区によって行動デザインは異なります。

資源

災害時等要援護者登録制度、各種相談窓口などの制度と、地域での活動をどのように結び付けるのか、ということがポイントになります。

↓

活動

地域の中に困りごとを抱えている人がどのくらいいるのか、どのような困りごとなのか、まずは調査によって把握し、関係職員の中で戦略を練ります。

↓

見守り体制の構築のために、まずは住民の当事者意識を高めることが必要です。当事者とのかかわりや、学ぶ機会を通して、一人ひとりの困りごとを自分のこととして考えることができ、支えあい意識の向上が進みます。

↓

意識が少しずつ高まりを見せてきたら、タイミングを逃さずに話しあいの場を設けます。そこで課題の共有や、解決に向けた取組みについて検討をします。

↓

話しあいにより、次の三つの活動の実施を検討します。

- (1) 隣組などの小さな単位での活動の活性化や町会でのサロン活動などによって、顔の見える関係づくりを進めます。
- (2) 見守り活動を行う実行部隊として、人材の育成や組織化を進めます。
- (3) NPO や企業など、様々な地域資源との連携を進めます。

↓

結果

話しあいにより地区の中で情報の集まる拠点をどこにするか決め、関係者に周知するとともに、機能させることで仕組みづくりを行います。

町会・隣組単位での見守りリスト、マップづくりを行います。

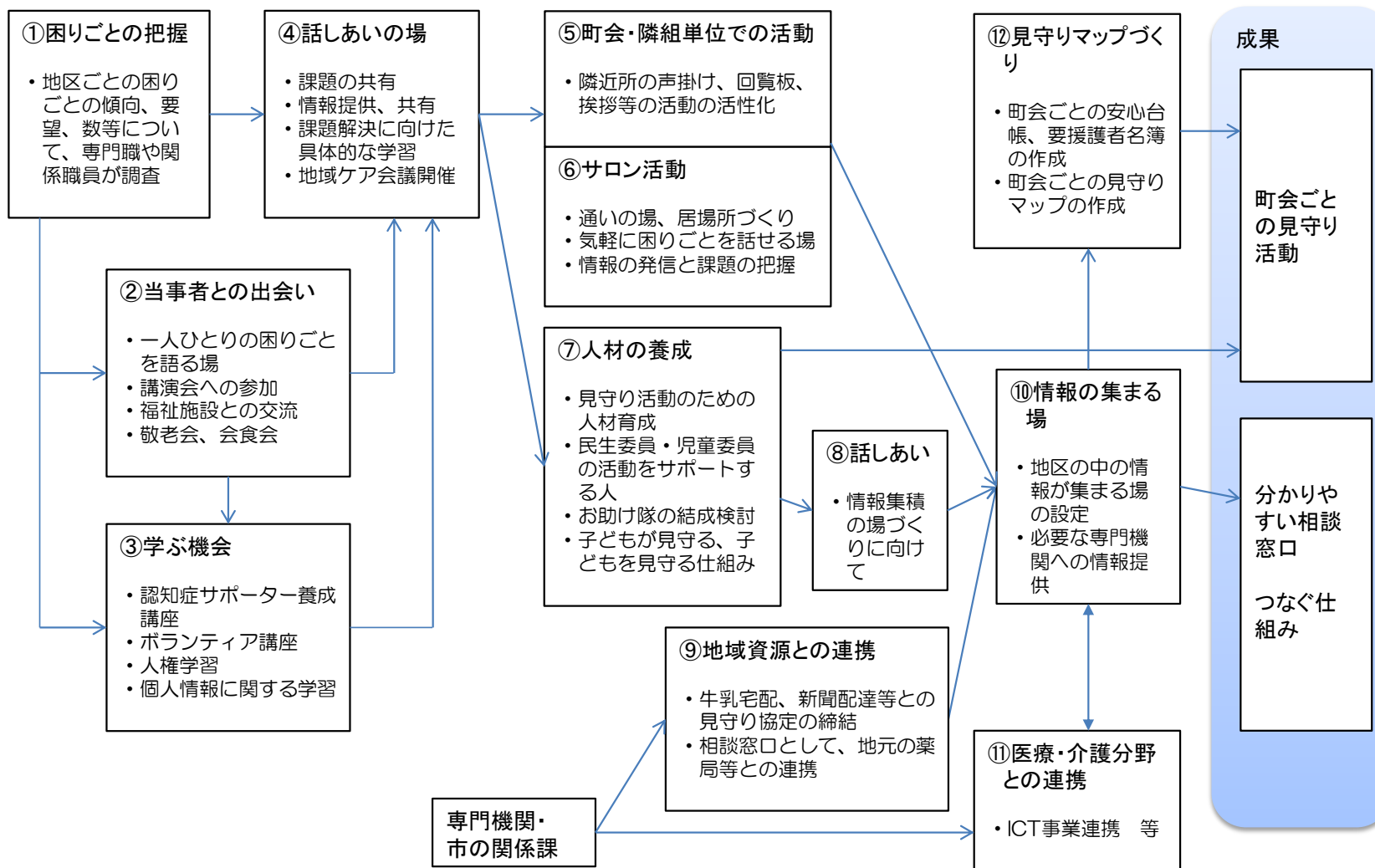
↓

成果

人材育成や、見守りマップにより町会・隣組単位での見守り活動を行うことができます。

地域の中に情報の集まる分かりやすい拠点があることで、もれることなく困りごとや相談ごとをつなぐことができます。

## ◇「地域の見守り体制づくり・相談窓口の充実」に向けた行動デザイン





◇チェックリスト

行動デザインを見ながら、自分の地区の取組みをチェックしてみましょう。

※番号は前ページの「行動デザイン」と連動したものです。

| 取組み  | エリア   | 主体            | 資源             | 取組開始時期   | 現状チェック | H32年チェック |
|--|-------|---------------|----------------|----------|--------|----------|
| ①困りごとの把握をしていますか。                               | 地区    | 専門職           | 情報             | 1年目<br>→ |        |          |
| ②困りごとを抱えた当事者の思いを知るための、出会いの場づくりができていますか。        | 地区    | 福祉ひろば・市社協     |                | 1年目<br>→ |        |          |
| ③自分も何かしたい、という住民の意欲を活動につなげるための学習の場がありますか。       | 地区    | 公民館・福祉ひろば・市社協 |                | 1年目<br>→ |        |          |
| ③個人情報保護について学習と合意形成の場づくりをしていますか。                | 地区    | 市社協           |                | 2年目<br>→ |        |          |
| ④困りごとや情報の共有、見守り体制構築に向けた話しあいの場を設けていますか。         | 地区    | 地域づくりセンター・市社協 |                | 2年目<br>→ |        |          |
|  | 町会    | 町会役員・市社協      |                | 2年目<br>→ |        |          |
| ⑤見守りは小さな単位での活動が基本です。ご近所での顔の見える関係づくりを活性化していますか。 | 町会・隣組 | 町会役員          |                | 2年目<br>→ |        |          |
| ⑥身近なところで「困っている」という声を発しやすい場づくりをしていますか。          | 町会    | 町会役員・市社協      | ひろば事業、社協サロン補助金 | 2年目<br>→ |        |          |
| ⑦見守りをする実行部隊の育成をしていますか。                         | 町会・地区 | 市社協・福祉ひろば     |                | 3年目<br>→ |        |          |
| ⑦必要に応じて、人的資源の組織化を進めていますか。                      | 地区    | 地域づくりセンター・市社協 |                | 3年目<br>→ |        |          |

| 取組み  | エリア   | 主体          | 資源                   | 取組開始時期   | 現状チェック | H32年チェック |
|--|-------|-------------|----------------------|----------|--------|----------|
| ⑩話しあいの場を設けて、情報の集まる拠点について、地区内の合意形成を行っていますか。   | 地区    | 地域づくりセンター   | ひろば                  | 3年目<br>→ |        |          |
| ⑨地域の企業や薬局など、見守りにおける連携が図れそうな地域資源を見つけていますか。    | 広域・全市 | 市           | 見守り協定、専門機関           | 2年目<br>→ |        |          |
| ⑩⑪情報の集まる場づくりを行い、困りごと情報を専門機関につなげる仕組みができていますか。 | 地区・町会 | 市・地域づくりセンター |                      | 4年目<br>→ |        |          |
| ⑫町会、隣組単位で見守りマップをつくっていますか。                    | 地区・町会 | 町会役員・市社協    | 要援護者登録制度、見守り安心ネットワーク | 5年目<br>→ |        |          |

#### ◇市の取組施策

「見守り体制づくり・窓口の充実」に関する市・市社協の施策をまとめたものです。活用・連携が図れるものなど、地区の取組みの参考にしてください。その他の施策は資料編にまとめてあります。

| 施策・事業名（担当課）                    | エリア      | 主体             | 資源                           |
|--------------------------------|----------|----------------|------------------------------|
| 自主防災組織の活性化（災害時要援護者への支援）（危機管理課） | 町会・地区    | 町会（自主防災組織）     | 自主防災組織防災活動支援補助金、出前講座・市民防災研修会 |
| 災害時等要援護者登録制度（福祉計画課）            | 地区・町会・隣組 | 市              | 地域支援者                        |
| 高齢者安否確認協力事業（高齢福祉課）             | 市・地区     | 市              | 新聞、宅配弁当、牛乳配達、コンビニエンスストア他     |
| 外国人相談窓口の充実（人権・男女共生課）           | 市・地区     | 多文化共生プラザ       | コーディネーター                     |
| 障害者相談窓口の充実（障害福祉課）              | 市        | 市・団体・事業所       | 相談支援事業所                      |
| 気づき見守る地域（自殺予防）（健康づくり課）         | 町会・地区    | 松本市自殺予防対策推進協議会 | 町会長、民生児童委員<br>健康づくり推進員 等     |

| 施策・事業名（担当課）                 | エリア      | 主体    | 資源                         |
|-----------------------------|----------|-------|----------------------------|
| 認知症思いやり相談会の開催<br>（高齢福祉課）    | 市        | 市、専門医 | 認知症サポート医、認知症地域支援推進員        |
| こんにちは赤ちゃん事業<br>（こども福祉課）     | 市・<br>地区 | 市     | 民生委員・主任児童委員<br>市保健師        |
| ふれあいいきいきサロン事業<br>（社協 地域福祉課） | 町会       | 町会    | 町会役員、ボランティア、健康づくり推進員、町内公民館 |
| 見守り安心ネットワーク活動<br>（社協 地域福祉課） | 市        | 市社協   | 町会役員、ボランティア、子ども見守り隊、訪問給食 他 |

### 3 地域で見えづらい課題に気づきあう

地域には多様な困りごとがあります。「介護保険を利用しているため日中は誰か来てくれるので良いが、夜ひとりになると淋しい」といった声や「障がい児を受け入れてくれる施設が近くにあったらいい」、「子どもの介護をすることで働きに出られず、経済的にも大変」という声も寄せられています。地域として取り組めることがあるのか、検討を行いました。

◇目標達成に向けた仮説 ※あくまでも仮説であり、地区によって行動デザインは異なります。

資  
源

地区内の福祉施設や、貧困家庭・障がい者などの支援をするNPO団体などの連携を検討することが大切です。

↓

活  
動

地区の役員等の一部の人の取組みからで良いので、当事者と接することをきっかけとして、問題意識を持つことから取組みが始まります。

そして一部の人々の意識を、より多くの住民の間に広めるために、地域ケア会議等を活用して、地域の中には多様な困りごとを抱えた方がいるということ共有したり、話しあう場づくりをします。

↓

一方で、子どもたちの福祉学習を推進することにより、偏見や差別へのつながりを断ち切ることを目指します。

↓

地域課題としてあまり認識されていない困りごとについては継続的に学ぶ場と、当事者との接点を持つ場をつくり、多くの住民に広めることが大切です。

↓

併せて当事者家族の支援の一環として、相談しあえる場づくり等を行うことで、安心して声を発することができ、いずれ地域の中での話しあいの場などで話をしてもらえるような環境づくりを進めます。

↓

成  
果

学びや、当事者との接点を通じて、誰もが違いがあることを知り、それを認めあえるような心の醸成が進みます。

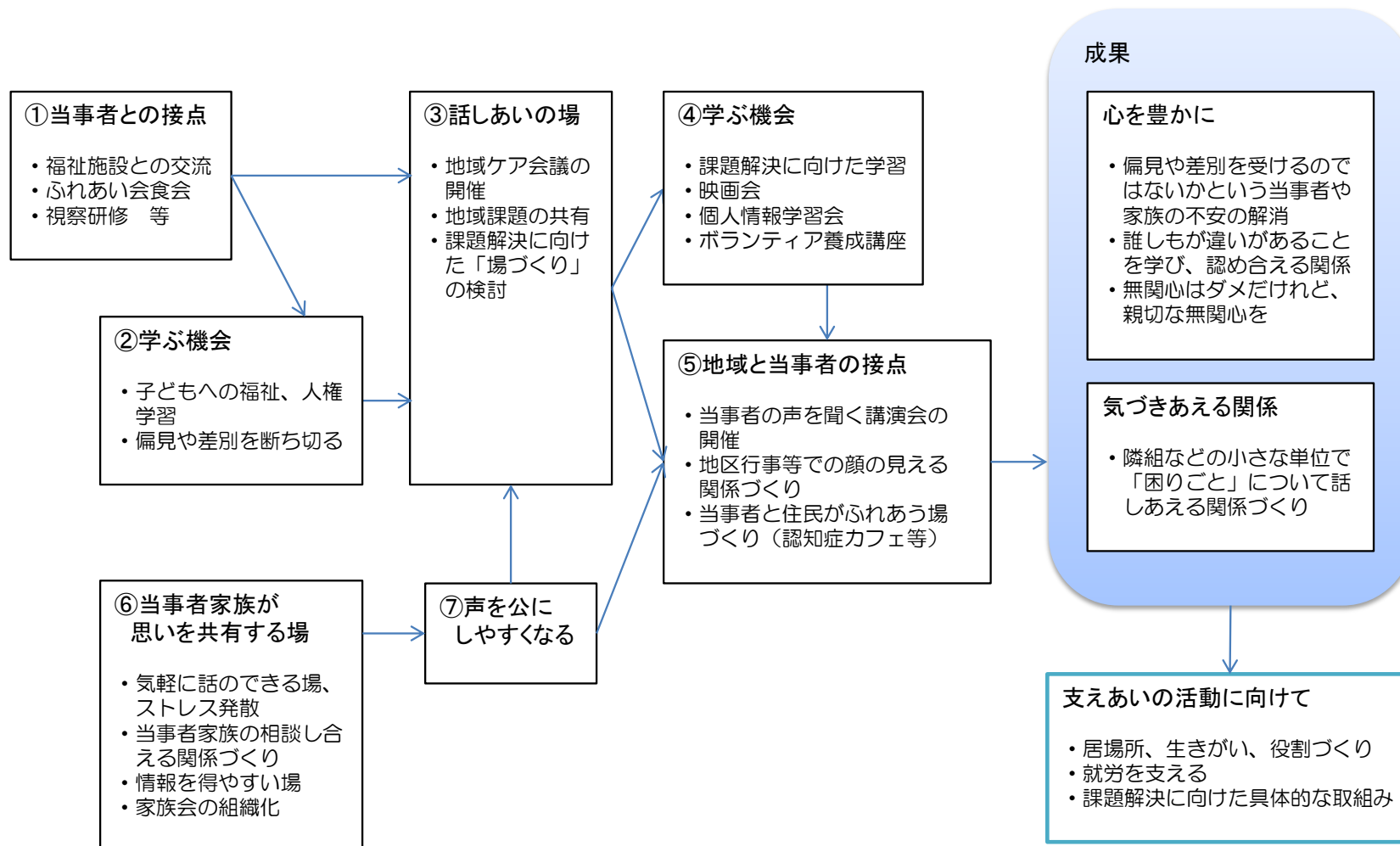
ご近所同士の自然な関係の中で、ちょっとした困りごとについて話ができる関係づくりが進むと、見えづらい課題が少しずつ外に出てきます。

↓

今  
後

長い目で見て、気づきあいだけではなく当事者の要望に沿った形での支えあいの活動が地域の中で実施できるようになることを目指しています。

## ◇「地域で見えづらい課題に気づきあう」に向けた行動デザイン



◇チェックリスト

行動デザインを見ながら、自分の地区の取組みをチェックしてみましょう。

※番号は前ページの「行動デザイン」と連動したものです。

| 取組み  | エリア      | 主体            | 資源                | 取組開始時期   | 現状チェック | H32年チェック |
|--|----------|---------------|-------------------|----------|--------|----------|
| ①住民の何げない会話の中から困りごとの把握や、支えあい活動のヒントを拾えていますか。     | 地区・町会    | 専門職・福祉ひろば     | サロン 他             | 1年目<br>→ |        |          |
| ①当事者との接点を持った人の思いを、その次の段階につなげられるような働きかけをしていますか。 | 地区       | 専門職           | 福祉施設              | 2年目<br>→ |        |          |
| ②子どもの福祉学習を行っていますか。それを親世代につなげる働きかけをしていますか。      | 広域・小学校単位 | 市             | 福祉施設、NPO 団体、ひろば 他 | 3年目<br>→ |        |          |
| ③当事者の声を受けて、それを共有するための話し合いの場を設けていますか。           | 地区       | 包括・福祉ひろば・市社協  | 地域ケア会議 他          | 2年目<br>→ |        |          |
| ④学ぶ場を継続的に設けていますか。                              | 地区       | 公民館・福祉ひろば・市社協 | 各種講座              | 1年目<br>→ |        |          |
| ④個人情報保護について学習と合意形成の場づくりをしていますか。                | 地区       | 市社協           |                   | 2年目<br>→ |        |          |
| ⑤より広く地域の人が当事者との接点を持てるような場づくりを検討していますか。         | 地区・広域    | 福祉ひろば・市社協     |                   | 3年目<br>→ |        |          |
| ⑥家族の思いを共有する場づくりをしていますか。                        | 市        | 市             | 家族会 他             | 2年目<br>→ |        |          |
| ⑦安心して声を発せられる環境づくりをしていますか。                      | 市・地区     | 市             |                   | 3年目<br>→ |        |          |

◇市の取組施策

「見えづらい課題に気づきあう」に関する市・市社協の施策をまとめたものです。活用・連携が図れるものなど、地区の取組みの参考にしてください。その他の施策は資料編にまとめてあります。

| 施策・事業名（担当課）                              | エリア     | 主体          | 資源                                |
|--|---------|-------------|-----------------------------------|
| 地域課題の解決に向けた学習<br>（生涯学習課）                 | 市・地区    | 公民館         | 中央公民館、地区公民館、町内公民館、NPO等市民学習団体（実践者） |
| 各地区の課題に合わせた人権・男女共同参画に関する事業<br>（人権・男女共生課） | 地区      | 地区人権啓発推進協議会 | 地区の住民                             |
| 外国人のための災害時対応講座<br>（人権・男女共生課）             | 市・地区    | 市           | 地区に住む日本人・外国人                      |
| 子どもの学習支援事業<br>（市民相談課）                    | 市       | 市（NPOへ委託）   | NPO・ボランティア・地域住民                   |
| 健康相談・育児相談・訪問<br>（健康づくり課）                 | 自宅・地区・市 | 市           | 地区担当保健師 保健センター等                   |
| 福祉教育の推進<br>（社協 地域福祉課）                    | 市       | 市社協         | 社会福祉普及校、小中学校、高校、盲・聾・養護学校 他        |
| 生活困窮者自立相談支援事業<br>（社協 地域福祉課）              | 市       | 市社協         | 民生委員、ハローワーク、生活保護、専門機関             |

## 4 重点目標の推進について

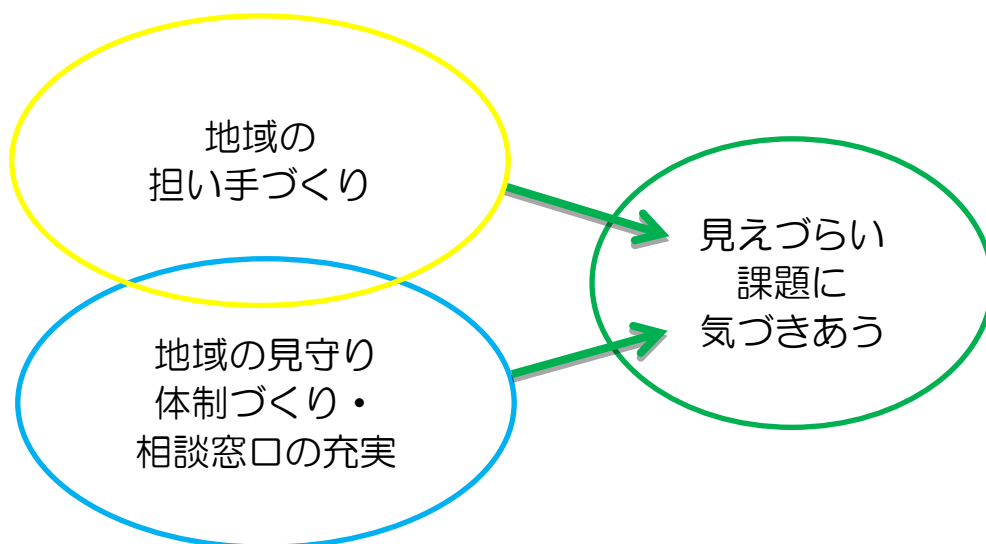
---

三つの重点目標の展開プロセスを見ると、共通した取組みがあることから、それぞれが関連し合いながら進めていけることが分かります。

- ◇住民一人ひとりが当事者意識を持つためには、当事者との「接点」をきっかけとして、その思いに「共感」することが不可欠であること。
- ◇「学び」によって人を育て、「支えあい活動」へとつなげていくこと。
- ◇「話しあい」により地域課題の共有と解決のための検討を行うこと。

また、重点目標展開の全体像をイメージすると、始めに担い手づくりや、見守り体制づくりから取組みを始めると、地域住民の意識の高まりとともに、今まで地域の中で見えづらかった課題に気づきあえる地域へとつながります。

始めから三つ全ての重点目標に取り組むのではなく、地区ごとの取組みの進捗状況や、住民意識の高まりに合わせて、適切な時期に取り組むことが大切です。



今後、各地区において「行動デザイン」を活用した地域福祉推進を図るための「手引書」の作成を行います。